

～創業を応援します～ 「福島市創業支援等事業計画」

福島市においては、産業競争力強化法（平成26年1月施行）に基づき、本市における創業促進を目的として、創業支援機関と連携を図りながら、創業を支援する「福島市創業支援等事業計画」を作成し、平成26年6月20日付けで国の認定を受けました。

各創業支援機関が、専門分野を活かしてあなたの創業をサポートします。

令和6年12月25日 認定

事業者名	事業概要	問合せ
福島市	(1)ワンストップ相談窓口 創業支援等事業窓口として、市役所（産業雇用政策課）にワンストップ相談窓口を設置。 ・平日8時30分～17時15分まで (2)創業支援等事業補助 ①街なか空き店舗出店支援 市において、商店街の空き店舗等に出店した新規創業者に対して、その家賃の一部を助成。 ②創業応援利子補給パッケージ 創業を目指す熱意のある者に対して、借り入れる資金の利子の支払いに要する経費を補助。 ③中小企業信用保証料補助金 福島県起業家支援保証制度にかかる融資を借受け、福島市内で事業を営む中小企業者が支払った信用保証料に対し補助。 (2)チャレンジショップ事業 チェンバおおまち（大町4-15）1階において、営業スペースの貸出（1年間）と創業に向けた経営指導。 ※申込み：㈱福島まちづくりセンター Tel:024-522-4841	福島市商工観光部 産業雇用政策課 T E L 024-525-7658 F A X 024-535-1401 <ホームページ> https://fukushima-fukushima-pre.smart-lgov.jp/shigoto-sangyo/sogyo/1/index.html <メールアドレス> sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp
福島商工会議所	(1)福島創業スクール ※特定創業支援等事業 9～10月の年1回、5日間合計19時間（全5講）の内容で、経営・財務・人材育成・販路開拓等について講義及び演習により実施。 〈カリキュラム内容〉 「創業に必要な基本知識の習得」（全5コマ） ・創業のビジョン・ビジネスモデル 【経営コンサルタント】 ・ビジネスプランの作成 【経営コンサルタント】 ・営業・販売戦略、マーケティング 【経営コンサルタント】 〈販路開拓〉 ・会計の基礎知識 【経営コンサルタント】 〈経営〉 ・税務・法務・労務・雇用・人材育成 【経営コンサルタント】 〈人材育成〉 ・資金調達と公的支援制度の活用 【金融機関】 〈財務〉 ・プレゼンテーション 【経営コンサルタント】 ※【 】は予定される講師の所属等 (2)創業個別相談（通年） 創業希望者が抱える課題等に対し、経営指導員及び専門指導員等により無料の個別相談を実施。	福島商工会議所 経営支援課 T E L 024-536-5511 F A X 024-525-3566
㈱日本政策金融公庫	創業セミナー・個別相談会 （創業セミナー） ・福島市や他の創業支援等事業者と日本政策金融公庫が連携し、それぞれが実現可能な創業ノウハウを伝授。 ・創業予定者及び創業後間もない企業を対象に、信頼される決算書の作り方と、実現可能性の高い経営計画のたて方などについて分かりやすく説明。 （個別相談会） セミナー終了後に、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家や㈱日本政策金融公庫による個別相談会を実施。	㈱日本政策金融公庫 福島支店 国民生活事業 T E L 024-523-2341 F A X 024-522-6893

※「特定創業支援等事業」

「特定創業支援等事業」を受けた創業者への優遇措置

①登録免許税の軽減

・登記にかかる登録免許税が1/2に軽減

※対 象…「創業を行おうとする方」または「創業後5年未満の個人」

※株式会社・合同会社の税率…資本金の0.35%に軽減（従来:0.7%）

※本市発行の証明書の効力…他市区町村での創業、設立時では軽減されません。

②創業関連保証の利用

・創業業融資を受ける際に「無担保・第三者保証人なし」

※利用対象…事業開始6か月前から（従来：創業2か月前から）創業後5年未満

※本市発行の証明書の効力…他市区町村での創業、設立時でも特例を活用できます。

（登録免許税の軽減と取り扱いが異なります）

③日本政策金融公庫「新規開業支援資金」の貸付利率の引き下げ

新規開業支援資金について、貸付利率の引き下げの対象として、同資金を活用することが可能

事業者名	事業概要	問合せ
株 東 邦 銀 行	とうほう創業支援塾 ※特定創業支援等事業 創業希望者等を対象とする創業支援塾を年1回、4ヶ月程度にわたり開催し、創業に関する財務、経営、人材育成、販路開拓の知識習得を支援。 〈事業内容〉 創業に関する5テーマを設定し講義 第1回 創業の心構え（経営・人材育成） 第2回 事業計画①（財務） 第3回 マーケティング・事業計画②（販路拡大） 第4回 収支計画の作り方・事業計画③（財務） 第5回 創業の手続き（経営・人材育成）	株東邦銀行 法人コンサルティング部 T E L 024-523-0972 F A X 024-524-0770
株 福 島 銀 行	創業支援セミナー ※特定創業支援等事業 ・創業支援セミナーを年1回開催。 ・セミナーは1サイクル4コマとし、1サイクル20名程度の参加者を募集。 ・セミナーでは特定のテーマについての講義とその後に個別相談を実施。 創業を急ぐ創業希望者については、相談会参加の有無にかかわらず各営業店及びホームページにて相談を受付。 ・講義後は、個別相談に加え参加者による名刺交換会や交流会を実施。 〈講義内容〉（予定） ① 創業に必要な手続き（登記等）について 【経営】 ② 企業運営に必要な税務・経理知識について 【経営・財務】 ③ 人を雇用する時のルールについて 【人材育成】 ④ 新規開業のための融資制度について 【財務】 ⑤ マーケティング戦略について 【販路開拓】 ⑥ 販売におけるITの活用手法について 【経営・販路開拓】 ⑦ 事業計画書の策定・助言 【経営・財務】 ⑧ 創業者の体験談	株福島銀行 営業支援部 法人支援課 T E L 024-525-2941
福 島 信 用 金 庫	(1)創業個別相談（通年） ・創業時事業計画の策定支援をメインとし、基本計画の策定から開業に至るまでを、相談員による個別対応で実施。 ・金融機関として資金繰りを含めた融資対応についての検討。 ・補助金申請や販路支援などを含め、中小企業診断士等の専任担当者による相談対応やアドバイスの実施。 ・創業イベントへの講師や専任担当者の派遣。 (2)創業支援セミナー「ふくしん創業塾」 ※特定創業支援等事業 ・1 講義約 2 時間を計 5 回開催。 〈カリキュラム内容〉 1回目：心構え、準備、必要な手続き（経営） 2回目：ターゲット選定、事業ドメイン、販促ツールとIT活用（販路開拓） 3回目：資金計画、資金調達、事業計画（財務） 4回目：雇用に必要な準備・手続き、助成金（人材育成） 5回目：事業計画策定、各種創業支援制度（経営）	福島信用金庫 営業推進部 本業支援課 T E L 024-523-3664 F A X 024-522-4164
福 島 県 コ ス ワ ー キ ン グ 協 同 組 合	相談支援事業 福島県が設置する創業者支援施設「福島駅西口インキュベートルーム」において、相談支援型の起業相談を行い、年間200人の窓口対応もしくは相手先訪問を伴う創業支援を実施。	福島駅西口 インキュベートルーム T E L 024-525-4048 F A X 024-525-4069
福 公 島 益 県 財 産 団 体 法 人 振 興 セ ン タ ー	(1)創業個別相談 福島県が設置する、コラッセふくしま2階の経営相談窓口「福島県経営支援プラザ」において、市及び県が実施する創業補助金の活用に関するアドバイスや、創業に関する知識習得を目的として創業支援機関等が実施する創業スクールやセミナー等へ誘導。 (2)伴走支援・フォローアップ 創業時の事業計画策定や資金繰り、販路開拓等の総合的な支援については、福島県よろず支援拠点や金融機関等と連携しながら創業希望者の支援を実施。 また、当センターが受託・運営する「福島県地域課題解決型起業支援事業補助金」の審査を通過した創業者へ補助金を交付するとともに、創業支援機関と連携し創業者への伴走支援を実施。	公益財団法人 福島県産業振興センター T E L 024-525-4035 F A X 024-525-4065
よ 福 ろ 島 ず 県 支 援 拠 点	(1)創業個別相談 創業に必要な基本的知識、補助金や融資などの資金調達、創業計画書の作成支援などアドバイスを行う。また、補助金採択後のフォローなど、相談者の要望に応じて伴走支援を実施。 (2)フォローアップ伴走支援 創業後も定期的なフォローアップを行い、売上拡大や資金繰りなど創業後の課題に対するアドバイスを実施。必要に応じて、他の支援機関と連携して支援を実施。	福島県よろず支援拠点 福島サテライト T E L 024-525-4064 F A X 024-525-4065